



®環境省
エコアクション21
認証番号 0003856

エコアクション 21 環境経営レポート

(令和2年4月～令和3年3月)



[公益財団法人スポーツ協会 シンボルマーク]

大空に飛揚するグライダーの主翼と尾翼を図案化したもので、
滑空する<開放感と冒険心><緻密な思慮と決断力>を表象し、
「自主性」と「向上心」を目指す姿を表しています。

公益財団法人広島市スポーツ協会
令和3年5月1日

1. 環境経営方針

環境経営方針

<基本理念>

環境保全が経営の重要課題であることを踏まえ、環境経営システムを構築・運用し、本会一丸となって自主的・積極的に環境保全活動に取り組みます。

本会は、市民の生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の普及振興を図り、もって市民が生きがいを感じることができる明るく元気なまちづくりに貢献することを目的とした団体であり、これらの事業活動をとらして環境負荷の低減を図るとともに、スポーツ活動拠点を通して新たな省エネルギーを積極的に推進し、よりよい施設づくりを推進するため、行動指針を次のように定めます。

<環境保全への行動指針>

1. 事業活動にあたっては、環境関連法規制や本会が約束したことを順守します。
2. 環境経営目標を定め、定期的に見直しを行い、継続的改善に努めます。
3. 具体的な取り組みとして次のことを推進します。
 - ①脱地球温暖化社会のための省エネルギーを推進します。
 - ②循環型社会のための省資源、廃棄物の削減に努めます。
 - ③関係機関・団体と連携しながら、さらに省エネルギーを図れる設備を含む計画的な施設のリニューアルを推進します。
 - ④事務用品等のグリーン購入を推進します。
 - ⑤全職員への方針の周知と意識の向上を図り、利用者や加盟団体等に対して理解・協力を要請していきます。
4. この環境方針は、協会内に掲示し周知すると共に、一般に公表します。

令和 2 年 5 月 1 日

公益財団法人広島市スポーツ協会

会長 野坂文雄



2. 協会の概要

1 名称

公益財団法人広島市スポーツ協会

2 所在地

〒730-0042 広島県広島市中区国泰寺町一丁目4番15号

3 代表者

会長 野坂 文雄

4 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

| | | | |
|-----|--------|-------|--------------------|
| 責任者 | 専務理事 | 香川 寛治 | |
| 担当者 | 事務局経理係 | 光井 健悟 | TEL (082) 243-0578 |

5 設立年月日

昭和12年(1937年)4月1日

- ◎ 法人格取得年月日 昭和61年(1986年)9月13日
- ◎ (財)広島市スポーツ事業団との統合による名称変更 平成14年(2002年)4月1日
(旧名称 財団法人広島市体育協会)
- ◎ 公益財団法人移行による名称の変更 平成23年(2011年)4月1日

6 目的と事業

(1) 目的

この法人は、健康・体力づくり及び選手強化等に関する各種事業を行うことにより、市民の生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の普及振興を図り、もって市民が生きがいを感じる事ができる明るく元気なまちづくりに貢献することを目的とする。

(2) 事業

この法人は、目的を達成するために、次の事業を行う。

- ア 地域におけるスポーツ活動の振興並びにスポーツイベントの実施及び協働・支援
- イ スポーツ活動拠点の運営
- ウ スポーツに関する調査研究及び広島市その他の団体等の関係事業への協力
- エ 競技スポーツの振興
- オ 青少年のスポーツに関する活動の促進及び団体の育成
- カ スポーツによる国際交流事業の実施及び協働・支援
- キ スポーツに関する団体及び人材の育成
- ク スポーツに関する情報の収集及び提供
- ケ スポーツ基金の運営
- コ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

7 事業の規模

- (1) 令和元年度予算額 27億988万円
- (2) 職員数 282名(認証・登録を希望する対象組織の職員数を掲載している。なお、1日平均4時間未満の臨時職員は0.5名で算出し小数点は切り上げとしている。令和3年3月31日現在。)



(3) 拠点施設（37施設）の運営（広島市指定管理事業）

| 施設名 | 利用者数（観客を除く） | | 収納額 | |
|-----------|--------------------------|--------------------------|-------------|--------------|
| | 令和2年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和元年度 |
| 広島広域公園 | 177,187人 | 287,781人 | 98,631,911円 | 128,584,151円 |
| 総合屋内プール | 51,392 (130,600) | 126,550 (157,800) | 33,747,740 | 79,438,732 |
| スポーツセンター | 1,036,061 (1,872,400) | 1,720,789 (1,871,800) | 212,835,341 | 330,611,907 |
| ケアハウス湯の山 | 37,850 (62,600) | 61,428 (62,400) | 19,763,433 | 33,601,087 |
| 運動広場、庭球場等 | 180,859 | 228,273 | 26,387,458 | 28,405,762 |
| 計 | 1,483,349 | 2,424,821 | 391,365,883 | 600,641,639 |

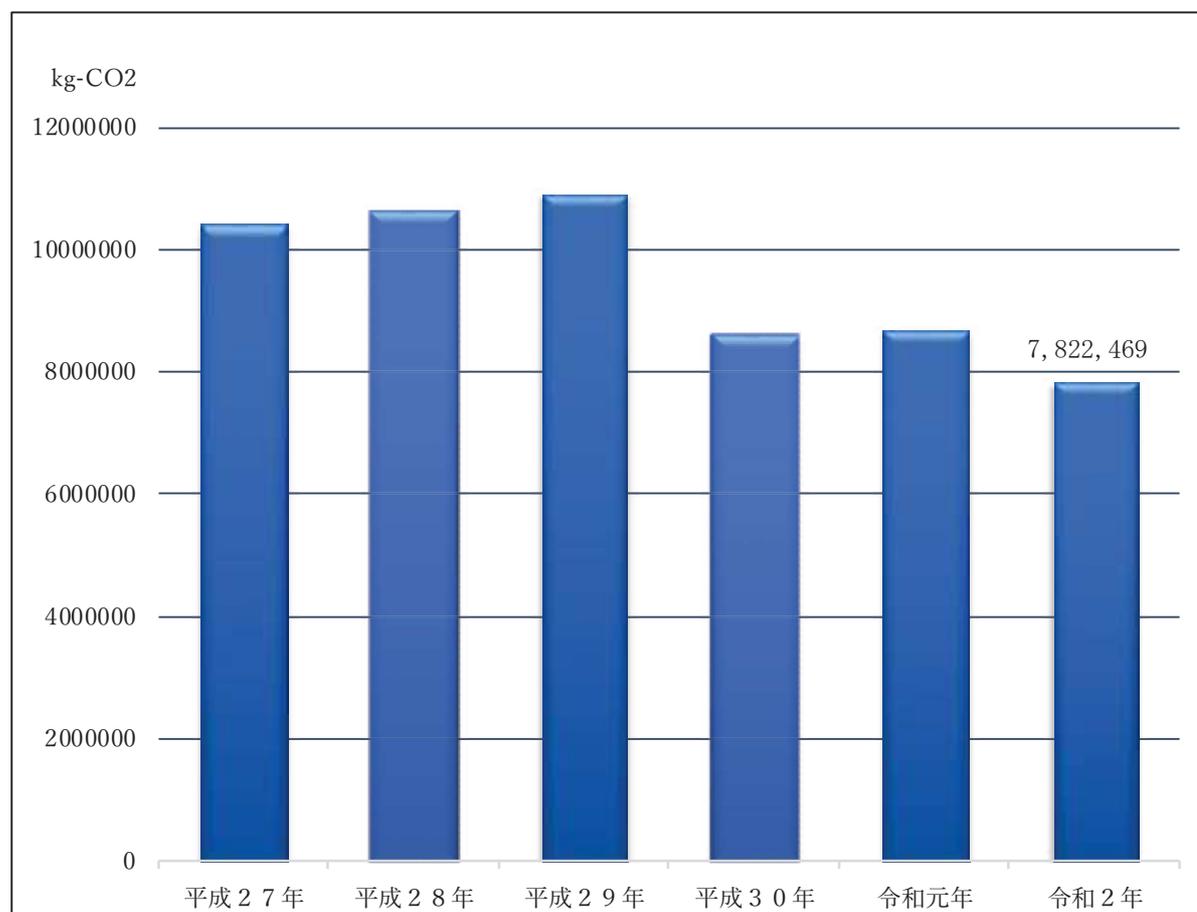
注：表中の（ ）内は年間の目標数である。

| | | | | |
|---------------|----------|----------|--------------|--------------|
| 総合屋内プール等共用駐車場 | 142,077台 | 198,172台 | 20,366,950円 | 35,451,050円 |
| 合計 | — | — | 411,732,833円 | 650,050,521円 |

※プロスポーツ団体等への施設の貸与も含む

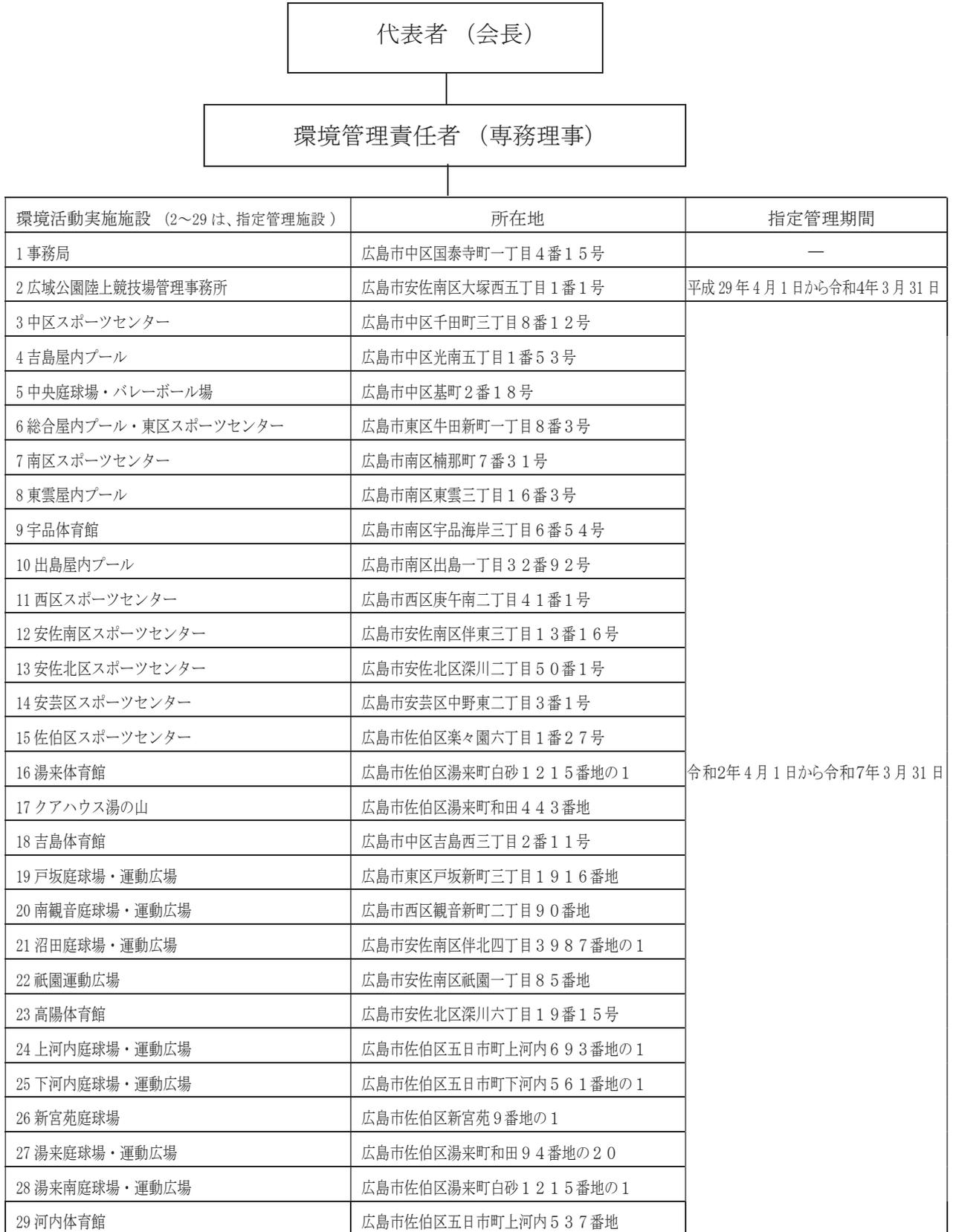
8 事業年度
4月～3月

【近年の二酸化炭素の排出量の推移】



3. 組織体制

組織体制の概要はつぎのとおりです。(詳細は別紙のとおりです。)

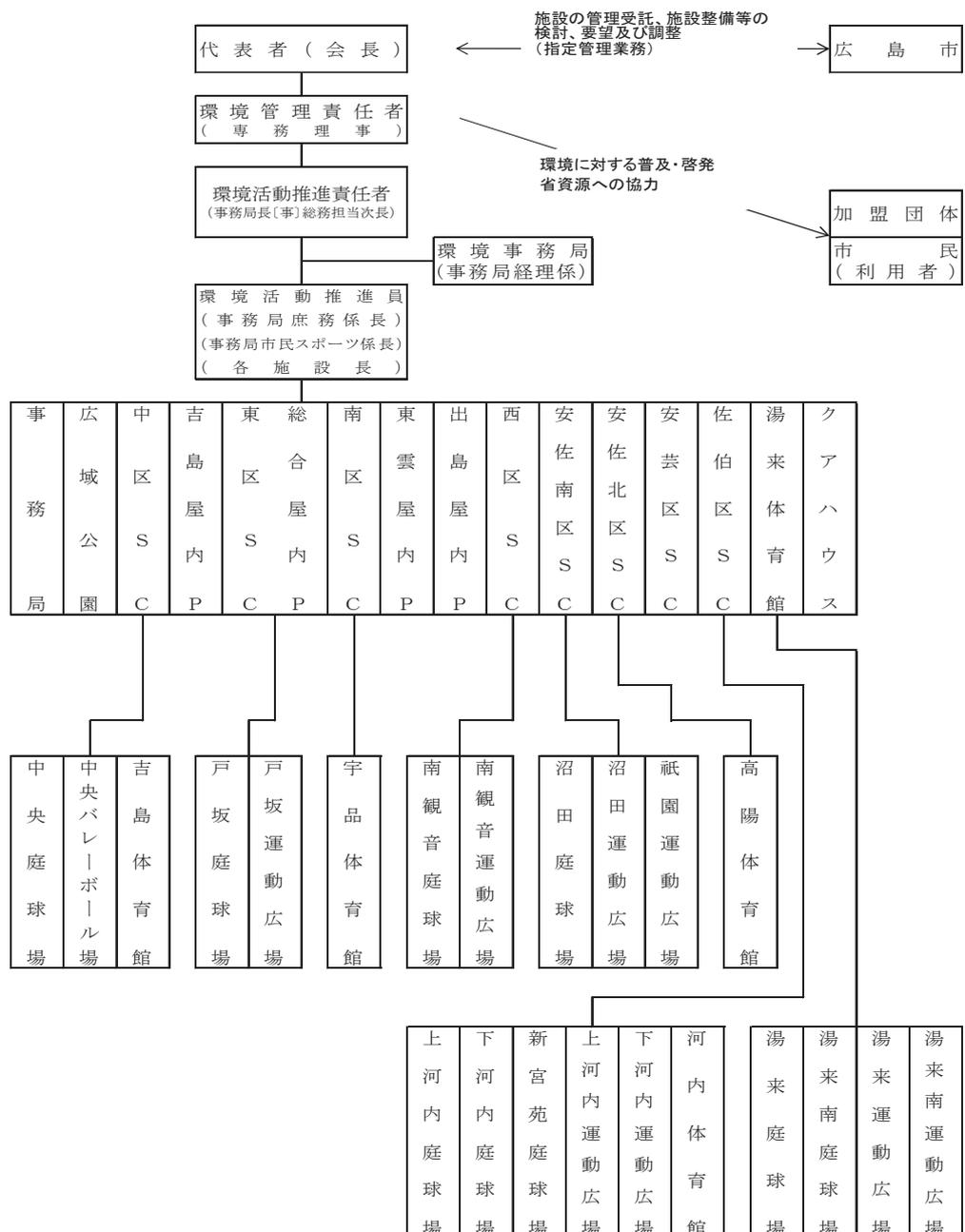


※ 責任及び権限

- 代表者
環境経営方針の策定、実施体制の構築、全体の評価と見直し、実施報告書の公表を行う。
- 環境管理責任者
代表者に代わり、環境システム全体の構築、運用に責任を持つ。
- 施設運営委員会
基本方針、取組事項の見直しなど、重要事項が発生した場合に協議を行う。
- 環境活動推進責任者
各所属の実施状況を把握し、必要に応じて各所属長への指導を行う。また、実施状況を環境管理責任者及び施設運営委員会に報告する。
- 環境活動推進員
各所属に関連する活動計画を実行するなど、EA21システムの運用を行う。
- 事務局
環境システム構築・運用実務の実施及び調整を行い、その結果を環境活動推進責任者へ報告する。

4. 認証・登録の範囲

○事業活動: 所属のスポーツ各施設における管理・運営、加盟団体への広報誌等情報提供



5. 環境経営目標とその実績

本会が作成した環境経営方針及び環境への負荷の自己チェックの結果等を踏まえ、環境経営目標を次のとおり作成した。特に電力使用量については、各施設において大きなウエートを占めることから、最重要課題として削減に努めます。

【令和元年度から令和3年度までの目標】

| 項目 | 単位 | 基準数値 (基準年度) | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|-----------------------|-------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| | | | 目標 * 上段:数値、下段:削減率 | | |
| 電力 使用量 | kWh /年 | 11,120 (平成27年度) | 11,037 (0.75%) | 11,009 (1.00%) | 10,981 (1.25%) |
| ガス 使用量 | m ³ /年 | 455,574 (平成27年度) | 428,240 (6.00%) | 421,406 (7.50%) | 414,573 (9.00%) |
| A重油 使用量 | リットル/年 | 612,922 (平成27年度) | 551,630 (10.00%) | 536,307 (12.50%) | 520,984 (15.00%) |
| ガソリン 使用量 | リットル/年 | 2,917 (平成27年度) | 2,830 (3.00%) | 2,801 (4.00%) | 2,772 (5.00%) |
| 一般廃棄物 等排出量 | kg/年 | 40,901 (平成27年度) | 40,595 (0.75%) | 40,492 (1.00%) | 40,390 (1.25%) |
| 水 使用量 | m ³ /年 | 218,935 (平成27年度) | 215,651 (1.50%) | 214,557 (2.00%) | 213,462 (2.50%) |
| グリーン購入率 (コピー用紙) | %/年 | 100 (平成22年度) | 100 | 100 | 100 |
| 自ら提供する サービス | %/年 | 100 (平成29年度) | 100 | 100 | 100 |
| 食品廃棄物 再生利用等実 施率 | %/年 | 20 (平成19年度) | 44 | 46 | 48 |

(注)化学物質は使用していません。



施設内にLED照明を設置し
節電に努めている。



自動水洗の設置により節水効果を高
め、水道使用量の削減を図っている。

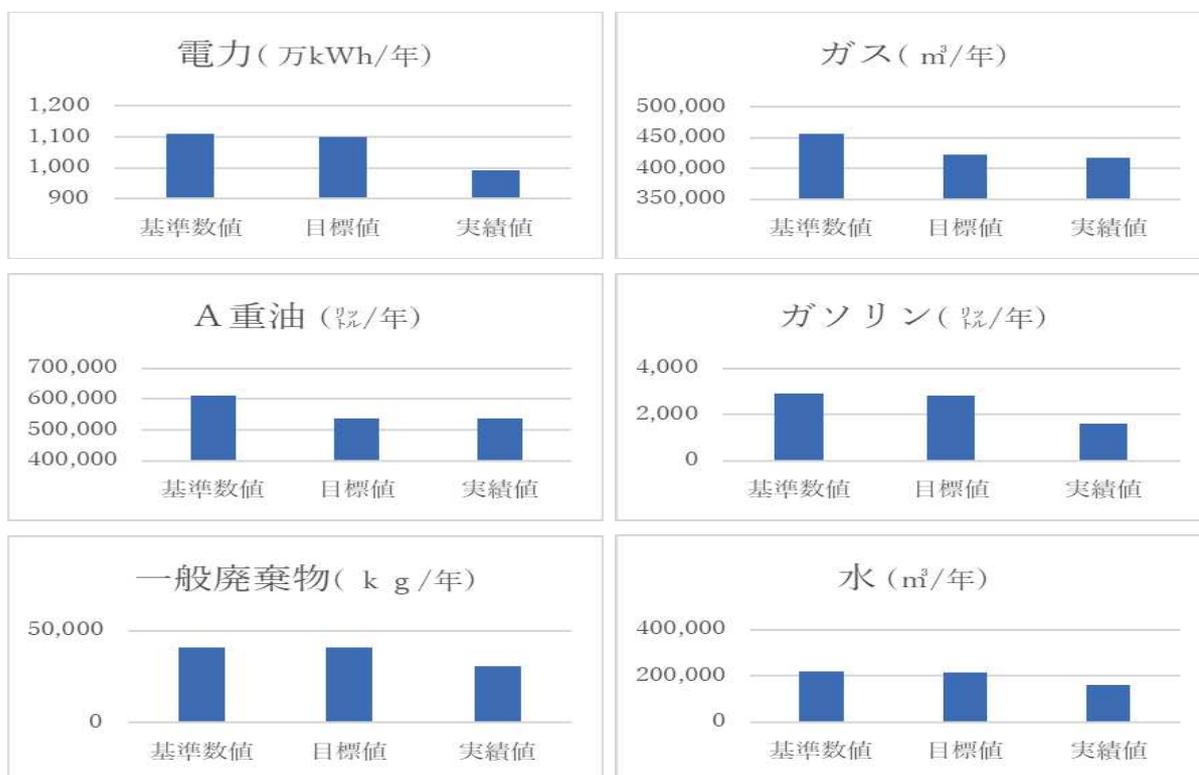


【令和2年度の目標及び実績】

| 項目 | 単位 | 基準数値 | 令和2年度 | | 令和2年度 二酸化炭素排出量 ()は排出係数 実績 |
|--------------------|-------------------|---------|--------------------|--------------------|---|
| | | | 上段:数値 下段:削減率 | 目標 | |
| 電力 使用量 | 万 kWh /年 | 1,112 | 1,100 (1.00%) | 992 (10.70%) | 5,433,219kg-CO ₂ (0.694kg-CO ₂ /kWh) 他 |
| ガス 使用量 | m ³ /年 | 455,574 | 421,406 (7.5%) | 417,878 (8.2%) | 913,275kg-CO ₂ 都市(2.16kg-CO ₂ /m ³) LPG(3.00kg-CO ₂ /kg) |
| A重油 使用量 | リットル/年 | 612,922 | 536,307 (12.5%) | 538,500 (12.1%) | 1,459,335kg-CO ₂ (2.71kg-CO ₂ /l) |
| ガソリン 使用量 | リットル/年 | 2,917 | 2,801 (4.0%) | 1,587 (45.5%) | 3,680kg-CO ₂ (2.32kg-CO ₂ /l) |
| 一般廃棄物 等排出量 | kg/年 | 40,901 | 40,492 (1.0%) | 30,568 (25.2%) | — |
| 水 使用量 | m ³ /年 | 218,935 | 214,557 (2.0%) | 161,528 (26.2%) | — |
| グリーン購入率 (コピー用紙) | %/年 | 100 | 100 | 100 | — |
| 自ら提供するサ ービス | %/年 | 100 | 100 | 100 | — |
| 再生利用等実 施率 | %/年 | 20 | 46 | 46.1 | — |

(注)A重油、都市ガス、LPGは一部の施設で使用している。

○ 基準数値に対する令和2年度の目標及び実績



また、利用者や加盟団体等に対しての環境への意識啓発などを目的とした取組みを次のとおり設定した。

- ① グリーン購入を促進する。
 - ア LEDタイプの照明
 - イ グリーン購入法適合製品
 - ウ 地元食材や健康を考慮した弁当などの紹介、購入及び販売
- ② 各施設の特徴を活かした環境活動を実施する。
 - ア グリーンカーテンの実施
 - イ イベントや大会等での環境をテーマにしたブース等の設置
 - ウ 施設の規模や環境に応じた機器の省エネ運転
- ③ 本協会の環境方針を施設利用者により理解してもらえるよう、わかりやすいイラスト等を使用する。
- ④ 各施設で取り組んでいる環境活動は、4つのフォーマットにより告知する。
- ⑤ 各施設で環境監査人を選任し、他施設の環境監査を実施する。また、全体会議に報告し、協会全体の問題として共有する。



グリーンカーテンを実施し、電力使用量の削減を図っている。

協会統一の環境啓発ポスターを掲示するなどし、職員の意識統一を図るとともに、協会全体の取組みとして利用者への協力を図っている。



6. 活動の取り組み状況とその結果評価、次年度の取り組み内容

(1)電力使用量

| 電力使用量削減への取り組み | | 達成状況 | |
|---------------|--------------------|------|---------------|
| ① | 冷暖房の適温管理 | R2目標 | 1,100 万 kWh/年 |
| ② | クールビズ等の能率的服装の励行 | R2実績 | 992 万 kWh/年 |
| ③ | 空調設備の点検・清掃の徹底、運転調整 | | |
| ④ | 不要時間の消灯、部分消灯 | 基準数値 | 1,112 万 kWh/年 |
| ⑤ | グリーンカーテンの継続実施 | | |
| ⑥ | LED電球、電球型蛍光灯への切り替え | 評価 | ○ |
| ⑦ | ソーラーシステムの活用(補修を含む) | | |

実績の評価:目標達成○ 未達成×

●取り組み結果の評価と次年度の取り組み

施設巡回の際、消灯のチェックや各照明スイッチに節電啓発の掲示をするなど、職員の意識向上、利用者への啓発を行った。また、経年劣化した照明器具については積極的に省エネタイプの機器を導入した。また、ほとんどの施設でグリーンカーテンを実施しており、室内温度の上昇を防ぐなど、冷房機器の使用抑制などに貢献していることから、引き続き、継続実施していくこととする。今年度は、広島市の新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策により施設を臨時休館したため使用量が減少した。

(2)ガス使用量

| ガス使用量削減への取り組み | | 達成状況 | |
|---------------|------------|------|---------------------------|
| ① | 運転時間の管理徹底 | R2目標 | 421,406 m ³ /年 |
| ② | 熱源機等の保守・整備 | R2実績 | 417,878 m ³ /年 |
| | | 基準数値 | 455,574 m ³ /年 |
| | | 評価 | ○ |

実績の評価:目標達成○ 未達成×

●取り組み結果の評価と次年度の取り組み

プールの加温、冷暖房等に使用しており、その使用量は気温に左右されるため運転時間の管理を徹底したが、今年度は臨時休館により冷暖房設備の運転時間が減少したため目標を達成することができた。引き続き取り組みを継続していくとともに経年劣化した機器の整備及びリニューアルを検討する。

(3)A重油使用量

| A重油使用量削減への取り組み | | 達成状況 | |
|----------------|------------|------|---------------------------|
| ① | 運転時間の管理徹底 | R2目標 | 536,307 m ³ /年 |
| ② | 熱源機等の保守・整備 | R2実績 | 538,500 m ³ /年 |
| | | 基準数値 | 612,922 m ³ /年 |
| | | 評価 | × |

実績の評価:目標達成○ 未達成×



●取り組み結果の評価と次年度の取り組み

プールの加温、冷暖房等に使用しており、その使用量は気温に左右されるため運転時間の管理を徹底したが冷暖房設備の運転時間が増加したため目標を達成することができなかった。引き続き取り組みを継続していくとともに経年劣化した機器の整備及びリニューアルを検討する。

(4)ガソリン使用量

| ガソリン使用削減への取り組み | | 達成状況 | |
|---|------|--------------|--|
| ① 公用車の相乗り励行、近隣へは自転車を利用する ② エアコンの使用自粛 ③ 車両の荷物の削減 ④ スピードの一定を図り、急発進をしない ⑤ アイドリングストップ運動 | R2目標 | 2,801 リットル/年 | |
| | R2実績 | 1,587 リットル/年 | |
| | 基準数値 | 2,917 リットル/年 | |
| | 評価 | ○ | |

実績の評価:目標達成○ 未達成×

●取り組み結果の評価と次年度の取り組み

会議や巡回業務、また施設整備などにより、施設によっては目標を達成できない月もあったが、協会全体としては目標を達成することができた。また、近隣への行事参加などは自転車を使用するなど、積極的にガソリン使用量の削減に努めた。

今後も、業務の効率化を図りながら、自動車の効率的な使用やエコ運転を展開し、更なるガソリン使用量の削減に努めるとともに、自転車の積極的な使用に努めたい。

(5)一般廃棄物等排出量

| 一般廃棄物等排出量削減への取り組み | | 達成状況 | |
|--|------|------------|--|
| ① コピー用紙の裏紙の再利用 ② スキャナ機能利用 ③ 落ち葉の活用 ④ 自動販売機の専用ゴミ箱の設置と分別回収の徹底 ⑤ ペットボトルキャップの回収 ⑥ テニスボールの回収・再利用 | R2目標 | 40,492kg/年 | |
| | R2実績 | 30,568kg/年 | |
| | 基準数値 | 40,901kg/年 | |
| | 評価 | ○ | |

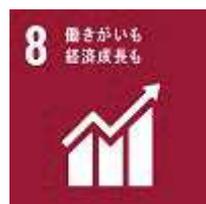
実績の評価:目標達成○ 未達成×

●取り組み結果の評価と次年度の取り組み

Eメールの活用によるペーパーレス化、また、裏紙使用などにより、廃棄物の削減に努めた。

また、利用者の協力によるゴミの持ち帰りも定着している。今年度は臨時休館により、利用者が減少したため排出量も減少した。

施設管理においては、「消耗品は無駄なく最後まで利用する」、「備品などはいねいに扱い長く利用する」などを徹底するとともに、利用者にはゴミの削減や持ち帰りについて啓発することにより、積極的に廃棄物の削減に努めたい。



(6)水使用量

| 水使用削減への取り組み | | 達成状況 | |
|---|--|------|---------------------------|
| ① 蛇口の水圧調整 ② 節水啓発の掲示 ③ 漏水の配管修繕 ④ 自動水栓の導入 ⑤ 洗い物・清掃時に使用する洗剤を最小限にする | | R2目標 | 214,557 m ³ /年 |
| | | R2実績 | 161,528 m ³ /年 |
| | | 基準数値 | 218,935 m ³ /年 |
| | | 評価 | ○ |

実績の評価:目標達成○ 未達成×

●取り組み結果の評価と次年度の取り組み

日常的に、掲示や呼びかけ等で利用者の協力を得ながら、節水に努めている。また、漏水の可能性のある施設については、直ちに点検・修繕を行い使用量の抑制を図った。

今後は、適切なプール管理及び公園の植栽等の管理を行いつつも、水使用量の削減について、職員や利用者への周知を行い、抑制に努めたい。

(7)グリーン購入

| グリーン購入法適合商品の購入 | | 達成状況 | |
|----------------|----------------------|------|--------|
| ① | グリーン購入法適合製品のコピー用紙を購入 | R1目標 | 100%/年 |
| | | R1実績 | 100%/年 |
| | | 評価 | ○ |

実績の評価:目標達成○ 未達成×

●取り組み結果の評価と次年度の取り組み

職員への周知を徹底し、目標を達成することができた。コピー用紙以外にもグリーン購入法適合商品を積極的に購入するなど、より環境へ配慮した商品の使用に努めたい。

(8)自ら提供するサービス

| 実施イベントにおける環境配慮・指導の推進 | | 達成状況 | |
|----------------------|---------------------------------|------|--------|
| ① | 公共交通機関の利用の呼びかけやごみの持ち帰り協力などの環境啓発 | R1目標 | 100%/年 |
| | | R1実績 | 100%/年 |
| ② | HPやロビー掲示により環境活動の紹介 | 評価 | ○ |

実績の評価:目標達成○ 未達成×

●取り組み結果の評価と次年度の取り組み

職員や利用者への周知を徹底し、目標を達成することができた。今後も利用者特に専用利用団体へ積極的に周知するなど、より環境へ配慮したサービスに努めたい。

(9)食品廃棄物の再生利用等実施率

| 食品廃棄物削減への取り組み | | 達成状況 | |
|--|--|------|----------------------------------|
| ② 食品ロスがでないメニューや調理方法の工夫 ③ 生ごみの水切りの徹底 | | R2目標 | 46%/年 |
| | | R2実績 | 46%/年 (発生量 133kg、発生抑制量 114kg) |
| | | 評価 | ○ |

実績の評価:目標達成○ 未達成×

●取り組み結果の評価と次年度の取り組み

お客様の声を聞いて、うどん・スパゲッティ等の食品ロスがでないメニューや調理方法の工夫し、生ごみの水切りを徹底したため、目標を達成することができた。今後も対応可能なことを重ねて、食品廃棄物の削減に努めたい。



ボランティアによる
正面玄関や施設
周辺の花壇を整
備していただい
ている。



温泉やプール水の加温用
燃料として薪を使用してい
る。

雨水タンクを設置し植栽の
散水に利用している。



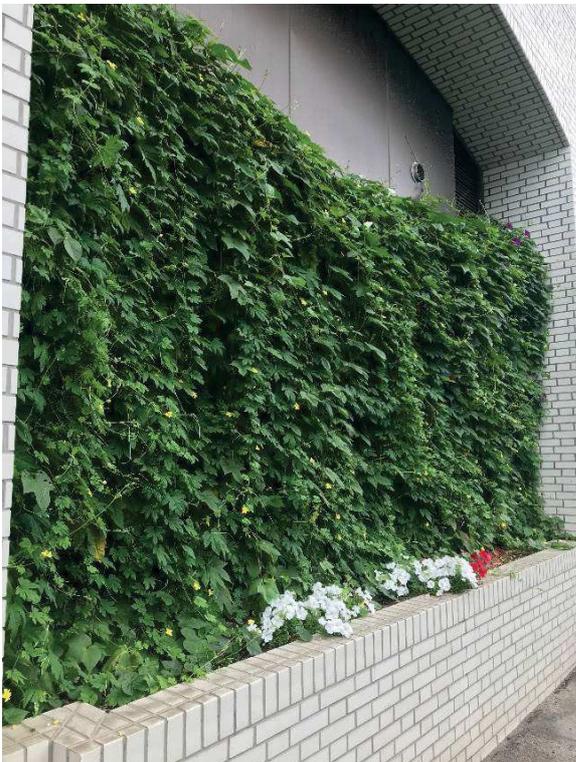
飛散したガーネットサンドを収集し
再利用している。





不用になったテニスボールを
テーブルや椅子の緩衝材とし
て再利用している。

公園内の柵作りに廃材を
利用している。



南区スポーツセンターが「緑
のカーテンコンクール」で優
秀賞を受賞した。



【各事業所における立地環境等を活かした環境活動(一部抜粋)】

- ・ 公園にある低木の植え込みに落ち葉を敷き込んで乾燥防止を図り、原則散水しないようにしている。
(広域公園)
- ・ 地域ボランティアと連携して花壇を整備している。(中区SC)
- ・ 都市ガス使用量をタイマーで管理し削減に努めている。(吉島屋内P)
- ・ 雨水タンクを設置し植栽の散水に利用している。(吉島屋内P等)
- ・ 不要になったテニスボールを机や椅子の緩衝材として再利用し、広島市内の小・中学校にも提供して普及に努めている。(中央庭球場等)
- ・ 花づくりボランティアに月に1・2回施設内の花の手入れなどに来ていただき、施設の美化に活動している。(東区SC)
- ・ 設備の修繕に際しては、節水装置や蛍光灯のLED化を進めている。(南区SC等)
- ・ 南面のアール状のガラスブロック壁に、フックを付け遮光カーテンを設置し、オーシャンブルーのグリーンカーテンを育て室温の上昇を抑制するなど、独自の工夫で施設の弱点をカバーする取り組みを行っている。(東雲屋内P)
- ・ 2階のロビーのカーテンを有効に活用し、夏季の室温上昇の防止に努めている。(宇品体育館)
- ・ 駐車場に緑化ブロックを設置し、利用者に快適な環境を提供している。(出島屋内P)
- ・ 冬季、プールの閉館後、保温シートを張ることで水温低下を防ぎ、ボイラーの運転時間の短縮を図っている。(西区SC等)
- ・ 弓道場の安土を整備し、再利用をしている。(安佐南区SC)
- ・ エコ研修・省エネ会議を開催し職員及び委託業者等と情報を共有している。(安佐北区SC等)
- ・ 施設がJRの駅に近いので、利用者に公共交通機関の利用を呼び掛けている(安芸区SC)
- ・ ごみの分別化や削減については、利用者休憩スペース等にわかりやすく掲示した。(佐伯区SC等)
- ・ 運動広場の整地において、道具等の廃材利用を行い廃棄物の削減を図っている。(湯来体育館等)
- ・ 軽食コーナーでのゴミ削減や再利用を促進している。(クアハウス)
- ・ 雨天時に補充した真砂土等は回収し、乾燥させ再利用している。(南観音運動広場等)



7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制等は、次のとおりである。

| 法規制等の名称 | 該当する要求事項 | 点検・実施時期 | 実施状況 | |
|------------------------|--|--|------|---|
| | | | 順守 | 否 |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | 廃棄物を適正に処分する。 | 廃棄物収集時 | ○ | |
| 広島市廃棄物の処理及び清掃に関する規則 | 廃棄物を適正に処分する。 | 廃棄物収集時 | ○ | |
| 消防法 | 防火管理施設を適正に管理する。合わせて危険物(重油)を扱う施設については適正に管理する。また、防火管理者の選任等を行い、それにかかる届け出を速やかに行う。 | 消防用設備点検、消防訓練時及び危険物を扱うときは重油給油時 防火管理者の選任等は、その事由が生じたとき | ○ | |
| 大気汚染防止法 | ばい煙の排出規制(設備のばい煙測定及びその記録の保管) | 1回/6か月 | ○ | |
| 建築物における衛生的環境の確保に関する法律 | 特定建築物の基準に準じて、空気環境測定、水質検査、貯水槽清掃、ねずみ・害虫等の防除を行う。 | 1回/年(水質検査は2回/年) | ○ | |
| 浄化槽法 | 浄化槽法の基準に準じて、保守点検、清掃、定期検査を実施する。 | 保守点検:2週間ごと 清掃:1回/年 定期検査:1回/年 | ○ | |
| 広島広域公園の管理に関する基本協定書 | 広島広域公園の管理運営に関する業務を適正に実施する。 | 協定書に定められた回数及び時期 | ○ | |
| 広島市のスポーツ施設の管理に関する基本協定書 | 指定管理者として管理受託した施設の管理運営に関する業務を適正に実施する。 | 協定書に定められた回数及び時期 | ○ | |
| フロン排出抑制法 | 第一種特定製品の適切な設置、適切な使用環境の維持及び確保 | 4半期に1回以上の簡易点検(7.5kw以上は3年に1回以上の定期点検) | ○ | |
| 食品リサイクル法 | 食品廃棄物の発生抑制・再生利用等による減量及び適正処分(当該法令の対象ではないが、エコアクション21の環境活動では基準実施率を算出し、発生抑制・再生利用等に取り組んでいくこととする。) | 廃棄物収集時 | ○ | |

(2) 違反、訴訟等の有無

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。また、関係当局からの違反の指摘や訴訟もありませんでした。

(3) 外部からの苦情

なし。



8. 代表者による全体評価と見直し結果

| 項目 | 環境管理責任者の報告 | 代表者の評価 | 見直し |
|-------------------|---|-----------------------------------|-----|
| ① 環境経営方針 | 利用者に分かりやすい掲示を実施した。 | 引き続き取り組むこと。 | |
| ② 環境負荷と取り組み | 特に問題ない。 | 引き続き取り組むこと。 | |
| ③ 環境関連法規等 | 遵守状況を確認したところ、問題になる事例はなかった。 | 適正である。引き続き取り組むこと。 | |
| ④ 環境経営計画 | 概ね計画通り実施し、目標を達成できた。 | 目標達成に向け、引き続き取り組むこと。 | |
| ⑤ 実施体制 | 各所属で新たに実施可能な事項を検討している。 | 引き続き取り組むこと。 | |
| ⑥ 教育・訓練の実施 | 特に問題ない。今後も様々な機会をとらえて実施していきたい。 | おおむね職員に浸透している。引き続き取り組むこと。 | |
| ⑦ 環境コミュニケーションの実施 | 苦情はなかった。 | 引き続き、適正な施設管理や施設の利用が確保されるよう取り組むこと。 | |
| ⑧ 緊急事態への準備及び対応 | 委託業者等と連携しながら実施している。 | 適正である。引き続き取り組むこと。 | |
| ⑨ 取り組み状況の是正及び予防処置 | 施設老朽化に伴い、漏水の発生件数が増加している。委託業者と連携し、配管設備等の保守管理に努めるとともに、漏水時には速やかな原因究明、修繕を行うよう取り組んでいく。 | 施設の適正管理等により、水量削減に引き続き取り組むこと。 | |
| ⑩ 環境経営レポートの作成・管理 | 協会キャラクターを用いるなどして分かりやすいレポート作成を実施した。 | 引き続き取り組むこと。 | |
| ⑪ その他 | 特になし。 | 特になし。 | |

